

## P-001

東日本大震災医療救援派遣要員への後方支援

熊本赤十字病院 看護部

坂本けい子

【はじめに】巨大地震発生し大津波による甚大な被害を受けた地域に医療救援派遣を決め、5月31日まで延べ206名の派遣者と救援物資や資材を搬送した。

活動にあたった医療救護班の報告書をもとに後方支援についてまとめたので報告する。

【経過】発災当日16時に派遣要員リストの作成とERU資機材の準備を通過。第1班10名を21時、第2班13名を大型車輛への燃料、資機材等の積み込み作業後の24時と決定。A病院は出発した初動班のルートの確認と被災者救援物資の準備、救護班要員の活動のための医薬品、燃料などの準備を並行して実施。活動は常時2ヶ班で、2～3日の活動日が重なるようにした。現地での活動期間は、初期は5～6日、生活拠点が整ってからは8～9日とした。

派遣時は、現地派遣員から送られる情報をもとにブリーフィングと個人装備について伝達。活動終了者へは出迎えとメンタルヘルス支援を行った。

【結果及び考察】1. 初動班は陸路運行中、災害優先携帯電話使用ができなかった。ITに精通した管理要員が衛星電話でルートの確認をした。支援としては、留守家族への連絡を心がけた。2. 現地での救護要員は厳しい寒さの中、夜はテントや車の中に休んだ。暖房器具、防寒着も準備して出発したが、防寒ズボン不足の連絡があった。28日から一部、ホテル等で宿泊するようにした。以降、より安定した活動ができた。3. 4班からは出発数日前に集合し、ブリーフィングを実施。被災地の状況、現時点での活動の目的・方法、注意点など説明後出発。1班から3班には派遣終了後、班毎の茶話会を開き自分の気持ちの変化などを語る場を提供した。

【まとめ】今回の派遣要員の大半が初めての活動だったが、A病院挙げての支援は彼らの支えになっていた。

## P-003

災害時における薬剤師業務を考える-東海・東南海地震に備えて

名古屋第二赤十字病院 薬剤部<sup>1)</sup>、日赤薬剤師会<sup>2)</sup>

木下 元一<sup>1)</sup>、川出 義浩<sup>1)</sup>、今高多佳子<sup>1)</sup>、木全 司<sup>1)</sup>、吉田 弘樹<sup>1)</sup>、中村 正史<sup>1)</sup>、佐々弥栄子<sup>1)</sup>、太田 達也<sup>1)</sup>、鈴木 育郎<sup>1)</sup>、小林 義政<sup>1)</sup>、鈴木 雅人<sup>1)</sup>、鶴飼 和宏<sup>1)</sup>、徳井 健志<sup>1)</sup>、医薬情報委員会<sup>2)</sup>

【はじめに】3月11日に発災した東日本大震災は津波による被害が甚大であり、薬を必要とする患者が災害拠点病院に集中した。当初、現地の情報は不足しており、日赤薬剤師会がホームページ上に開設した東日本大震災のページには、多くの会員が各地での救護班の活動や病院支援での業務報告を寄せた。当院は薬剤師を継続して派遣し今回の経験をまとめることができた。

【目的】東日本大震災の事例をもとに、災害時における病院薬剤師が行うべき対策を明らかにする。

【方法】当院から派遣した薬剤師の報告と、日赤薬剤師会ホームページに寄せられた報告を、発災から時系列に整理し、災害時の初動から支援受入までの過程を整理した。比較資料として日本薬剤師会の「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル」を用いた。

【結果】日本薬剤師会のマニュアルは、過去の大震災の経験をもとに薬剤師会という組織を背景にして災害派遣を行うための良質なマニュアルであるが、病院をベースに展開する病院薬剤師のために以下の項目を追加した。

1. 発災時の初動体制
2. 医薬品の院内備蓄
3. 病院が果たす役割によって変化する業務内容  
また、病院薬剤師が果たすべき役割は、
  1. 調剤機能の確保
  2. 医薬品の確保
  3. おくすり手帳による処方歴の担保
  4. 人とモノの効率的な活用などがあった。

【考察】薬剤師の業務として第一線病院の支援が重要であることがわかった。支援側にとっては人員確保が、受入側にとっては支援者のサポートが重要で、今回の震災では、派遣者が自らマニュアルを作成し頻りに更新され伝達されていた。また、おくすり手帳の重要性が再認識された。

## P-002

薬剤師の担う未知なる現場での行動と想い

浜松赤十字病院 薬剤部

松原 貴承、伊藤 亮、浅岡みち子、鈴木美香代、半場 公毅、小杉 浩子、清水 雅典、飯田 武志、二橋 智郎、青山 平、山田 喜広

【目的】3月11日震災当日に医療救護1班の薬剤師として出動した。津波被害により孤立した岩手県大槌町へ医療救護班が足を踏み入れたのは浜松1班が初めてであった。今回、この町での薬剤ニーズとその対応に関して報告する。

【方法】神戸赤十字病院DMATチームの指揮のもと神戸・静岡両支部合同で救護活動にあたった。12日の夕方、医療救護ニーズの把握目的で主事・医師・看護師が大槌町を視察した。必要な薬剤の訴えもあり、宿泊した盛岡赤十字病院で薬剤の調達を行った。翌13日は班全員で救護所数が所を巡回した。調剤はわずかであり、持参したほとんどの薬を避難所に提供した。

【結果】必要薬剤のニーズ把握が主な活動だった。医師在在の避難所では病院から避難した入院患者があり、入院と外来の両診察が行われている状態であった。希望された薬を提供することや他の急性期・慢性期疾患の薬を提供することで一時の安心感とは与えられなかった。医師不在の避難所でもお薬手帳や薬剤情報提供書を元に薬の提供を依頼された。出来る限りの薬の一括提供を行ったが、薬剤師不在の現場では適正使用できないとの訴えもあった。後方伝達に関しても、慢性疾患薬に関してどの程度まで対応したらいいのか、震災後生活が変わりつつある状況下で薬の必要性や過剰在庫の混乱も懸念され判断に迷うことが多かった。

【考察と結語】現状の医療では医師不在では医療用医薬品の使用はできない。一般用医薬品の充実を考慮する必要性もあるが、震災時等の異常事態では定期使用薬に関して薬剤師の判断の元処方ができる医療環境が計れたら、という想いが生まれた。また必要薬剤の選定に関しても薬剤師の薬学的知識が求められると感じた救護活動であった。

## P-004

東日本大震災における薬剤師の役割

宮城県石巻市での活動報告

高松赤十字病院 薬剤部

田口真奈美、岡野 愛子、六車 政晃、安西 英明

【目的】東日本大震災の発生以降、当院は5月末までに救護班を12班、薬剤師支援を1回派遣し、石巻市の避難所を拠点として医療活動を行った。大規模災害における医療支援を経験し、必要とされる医薬品の運移と薬剤師の活動状況をまとめ、被災地で求められる薬剤師の役割について検討した。

【概要】地震発生当日から救護班（医師1～2名、看護師3～4名、薬剤師1名、事務職員2名で編成）を派遣し、避難所に設置された救護所や巡回診療にて診療・投薬を行った。薬剤師は約3ヶ月間に延べ13名が派遣され処方支援、服薬指導、医薬品管理に携わった。

【活動内容】第1～3班（3月11～22日派遣）までは緊急処置用医薬品として日本赤十字社薬品セットを持参した。震災後数日経過すると感冒、不眠、便秘などの症状を訴える被災者が急増し、対症療法を行った。お薬説明書やお薬手帳を紛失した被災者が多く、常用薬の処方を求める患者に対し薬剤師は薬歴聴取や薬剤鑑定を行った。また、限られた医薬品で対処しなければならないため代替薬への変更を提案するなど処方支援を行った。第3班以降は慢性期疾患に対する多種類の治療薬の需要が高まり、救護所内の医薬品が充実していく反面供給過多となり、特に後発医薬品が混在し医薬品の整理が必至であった。

【考察】被災地で活動する薬剤師は医薬品の供給・管理や適正処方に重要な役割を担っており、災害発生初期から医療支援に薬剤師が介入する意義は大きいと考える。この経験を今後の災害医療に活かすため、医薬品の使用実態を把握し支援時期別に予想される必要な医薬品リストを作成し、迅速に対応できる体制を整える必要がある。急性期を経過した後は、処方薬について他の救護班と連携する手段としてお薬手帳が有用である。